個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	救助台帳	
行政機関等の名称	消防長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	深谷市消防本部花園消防課	
個人情報ファイルの利用目的	警防、救急、救助活動業務において住民の生命・身体・財産を守り、救助活動の記録作成のために利用する。	
記録項目	１氏名、２性別、３生年月日・年齢、４住所・電話番号、５本籍、本籍地、６国籍、７健康・病歴、８障害、９身体状況、１０精神状況、１１親族関係、１２家族状況、１３居住状況、１４学業・学歴、１５職業・職歴	
記録範囲	関係者	
記録情報の収集方法	本人への聴取または、警察、医療機関からの情報提供により収集した。	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	警察、医療機関	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）深谷市消防本部花園消防課	
	（所在地）〒３６９－１２４６ 埼玉県深谷市小前田５３７番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	■法第６０条第２項第１号（電算処理ファイル）	□法第６０条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第２１条第７項に該当するファイル　■有　　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報	—	

の概要	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備考	

個人情報ファイル簿（単票）

<table>
<tr><td>個人情報ファイルの名称</td><td colspan="2">救急台帳</td></tr>
<tr><td>行政機関等の名称</td><td colspan="2">消防長</td></tr>
<tr><td>個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称</td><td colspan="2">深谷市消防本部花園消防課</td></tr>
<tr><td>個人情報ファイルの利用目的</td><td colspan="2">警防、救急、救助活動業務において住民の生命・身体・財産を守り、救急活動の記録作成のために利用する。</td></tr>
<tr><td>記録項目</td><td colspan="2">１氏名、２性別、３生年月日・年齢、４住所・電話番号、５本籍、本籍地、６国籍、７健康・病歴、８障害、９身体状況、１０精神状況、１１親族関係、１２家族状況、１３居住状況、１４学業・学歴、１５職業・職歴</td></tr>
<tr><td>記録範囲</td><td colspan="2">関係者</td></tr>
<tr><td>記録情報の収集方法</td><td colspan="2">本人への聴取または、警察、医療機関からの情報提供により収集した。</td></tr>
<tr><td>要配慮個人情報が含まれるときは、その旨</td><td colspan="2">含まない</td></tr>
<tr><td>記録情報の経常的提供先</td><td colspan="2">警察、医療機関</td></tr>
<tr><td rowspan="2">開示請求等を受理する組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">（名　称）深谷市消防本部花園消防課</td></tr>
<tr><td colspan="2">（所在地）〒３６９－１２４６
埼玉県深谷市小前田５３７番地</td></tr>
<tr><td>訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等</td><td colspan="2">―</td></tr>
<tr><td rowspan="2">個人情報ファイルの種別</td><td>■法第６０条第２項第１号
（電算処理ファイル）</td><td>□法第６０条第２項第２号
（マニュアル処理ファイル）</td></tr>
<tr><td>政令第２１条第７項に該当するファイル　■有　　□無</td><td></td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨</td><td colspan="2">―</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">―</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報</td><td colspan="2">―</td></tr>
</table>

の概要	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備考	

個人情報ファイル簿（単票）

<table>
<tr><td>個人情報ファイルの名称</td><td colspan="2">火災台帳</td></tr>
<tr><td>行政機関等の名称</td><td colspan="2">消防長</td></tr>
<tr><td>個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称</td><td colspan="2">深谷市消防本部花園消防課</td></tr>
<tr><td>個人情報ファイルの利用目的</td><td colspan="2">火災原因調査に関する事務における火災の原因、損害の調査のために利用する。</td></tr>
<tr><td>記録項目</td><td colspan="2">１氏名、２性別、３生年月日・年齢、４住所・電話番号、５国籍、６続柄、７健康・病歴、８障害、９身体状況、１０精神状況、１１親族関係、１２家族状況、１３居住状況、１４趣味・し好、１５学業・学歴、１６職業・職歴、１７そのた（現場写真）</td></tr>
<tr><td>記録範囲</td><td colspan="2">火災の発生した住宅、車両、その他物件の関係者</td></tr>
<tr><td>記録情報の収集方法</td><td colspan="2">関係者への聴取または、り災申告書の提出、警察からの情報提供により収集した。</td></tr>
<tr><td>要配慮個人情報が含まれるときは、その旨</td><td colspan="2">含まない</td></tr>
<tr><td>記録情報の経常的提供先</td><td colspan="2">警察、裁判所、弁護士事務所</td></tr>
<tr><td rowspan="2">開示請求等を受理する組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">（名　称）深谷市消防本部花園消防課</td></tr>
<tr><td colspan="2">（所在地）〒３６９－１２４６
埼玉県深谷市小前田５３７番地</td></tr>
<tr><td>訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等</td><td colspan="2">―</td></tr>
<tr><td rowspan="2">個人情報ファイルの種別</td><td>■法第６０条第２項第１号（電算処理ファイル）</td><td>□法第６０条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）</td></tr>
<tr><td>政令第２１条第７項に該当するファイル　■有　　□無</td><td></td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨</td><td colspan="2">―</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">―</td></tr>
</table>

行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備考	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	防火対象物台帳	
行政機関等の名称	消防長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	深谷市消防本部花園消防課	
個人情報ファイルの利用目的	建築物の許可、又は確認に係る同意に関する事務における建築物の許可、又は確認に係る同意及び深谷市火災予防条例に規定する届出の受理によって各種行為を把握し、災害等の発生を未然に防ぐ。	
記録項目	１氏名、２住所・電話番号	
記録範囲	建築主	
記録情報の収集方法	建築確認申請書及び設置者又は実施者からの届出書類により収集した。	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）深谷市消防本部花園消防課	
	（所在地）〒３６９－１２４６ 埼玉県深谷市小前田５３７番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	■法第６０条第２項第１号（電算処理ファイル）	□法第６０条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第２１条第７項に該当するファイル　■有　　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	―	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	

作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―
備考	